

第 18 回 ワークショップ検討タスク 議事録

1. 開催日時 : 2022 年 1 月 19 日 (水) 9 : 30~11 : 20
2. 開催場所 : Web 会議
3. 出席者 (順不同, 敬称略)
出席委員 : 田中主査(関西電力), 宇奈手(三菱重工業), 芝原(日立 GE ニュークリア・エンジン),
杉村(日立 GE ニュークリア・エンジン), 西山(東芝エネルギーシステムズ), 塚(九州電力)*1,
鈴木直(中部電力), 奈良(北海道電力), 中條(中央大学),
秋吉(原子力安全推進協会), 鈴木晋(中電ソーラーアイ) (計11名)
代理出席者 : なし (計 0 名)
欠席委員 : なし (計 0 名)
常時参加者 : なし (計 0 名)
説明者 : なし (計 0 名)
オブザーバ : 西田(東京電力 HD) (計 1 名)
事務局 : 寺澤, 田邊 (日本電気協会) (計 2 名)
*1 : 10 : 00 から出席

4. 配付資料

- | | |
|---------------|---|
| 資料 No.18-1 | 原子力規格委員会 品質保証分科会 ワークショップ検討タスク
委員名簿 (案) |
| 資料 No.18-2 | 第 17 回 ワークショップ検討タスク 議事録 (案) |
| 資料 No.18-3 | ワークショップ検討タスク対応可能時期について |
| 資料 No.18-4-1 | 原子力規格委員会 品質保証分科会 2022 年度活動計画 (案) |
| 資料 No.18-4-2 | 2022 年度 各分野の規格策定活動 (案) |
| 資料 No.18-4-3 | JEAC4111 講習会_2022 年度計画と 2021 年度実績 (案) |
| 資料 No.18-参考 1 | 第 56 回 品質保証分科会 議事録 (案) |
| 資料 No.18-参考 2 | (提案) ワークショップ検討タスクの今後の扱いについて |
| 資料 No.18-参考 3 | (ご意見伺い) ワークショップ検討タスクの今後の扱いについて |
| 資料 No.18-参考 4 | JEAC4111 ワークショップ (旧コースIV講習会) 実績一覧 |
| 資料 No.18-参考 5 | 平成 30 年度 JEAC4111 講習会 (ワークショップ アンケート
集約 結果) |

5. 議 事

事務局より、本タスクにて私的独占の禁止及び、公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

(1) 代理者承認、常時参加者、説明者、オブザーバの承認、定足数確認、配付資料の確認等 他

事務局より、出席数は10名の出席であり、タスクグループ規約第9条（決議）に必要な条件（委員総数(11名)の3分の2以上の出席）を満たしていることが確認された。また、オブザーバ出席1名の紹介の後に、配布資料の確認があった。その後事務局より、資料 No.18-1 に基づき、11月に実施した品質保証分科会においてしばらくワークショップ検討タスクが開催されておらず、委員の更新がされていなかったため、委員を拡充して議論を進めていくということで、品質保証分科会・検討会の委員から選定した。東京電力HDの方も、現状調整中ということになっているとの紹介があった。

(2) 前回議事録確認

事務局より資料 No.18-2 に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることに關して特にコメントは無く承認された。

(3) ワークショップ検討タスクの今後の扱いについて

事務局より資料 No.18-2 及び資料 No.18-3 に基づき、ワークショップ検討タスクの今後の扱いについて説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 経緯としては、前回のワークショップ検討タスク会議の結果を踏まえ、資料 No.18-参考 2 を使用して、11月19日の品質保証分科会で説明をしたものである。
- ・ 今後のワークショップ検討タスクの扱いとしては、2案を説明しており、案1としては電力事業者各社のみならず、メーカ各社、学識経験者、規制当局等様々な人と議論することが望ましいと判断される場合には開催するという提案と、第2案としては、提案1を受けて、定期的なワークショップの開催を実施しないことから、ワークショップ検討タスクを一旦解散し、ワークショップ開催が必要な場合には、品質保証分科会で別途体制を議論するという提案を行っている。
- ・ この案に対して品質保証分科会では、様々な意見が出たが、結果としてタスク委員を補充し、もう一度タスクを立ち上げ直し、タスク解散については取り下げとし、過去の開催状況を検討し、ワークショップの定期的開催するのか、不定期で開催するのかを議論することになった。主査については、田中主査に引き続きお願いすることとなった。
- ・ 過去のワークショップ開催については2018年度までは、毎年実施していたが、以降はJEAC4111 改定作業及び新型コロナの影響で実施していない状況である。過去においては12回実施しており、基本的には講演及びパネルディスカッションの形で実施している。

- ・ 2018年のワークショップ開催でのアンケートの集約結果では、品質保証に関する若手から熟練者までが出席しており、どのような項目でワークショップを実施してもらいたいかに対しては、リスク対応、安全文化、継続的改善、データの分析、安全管理というような所が出席者の興味のあるテーマとなっている。今後は新検査制度等が興味のある話になるかと考える。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 11月のワークショップ検討タスクで、当初はどちらかと言うとマンパワー不足ということで、前任主査がいないこともあり、ワークショップを存続できるのかということから検討タスクを廃止する議論をしたが、今の状況を踏まえると、毎年ワークショップを実施するのは無理にしる、必要となった時にはワークショップを実施するのが良いのではないかという結論になり、分科会に提案させていただいたのが経緯である。
- ・ 前回の品質保証分科会に参加していたので、私の発言は分科会議事録に残っていると思うが、当時検討会の主査を担当していたので、ワークショップも含めて規格の利用促進、あるいは規格の理解に基づく有効性の向上というような枠組みで考えると、ワークショップだけで成り立つわけではないが、従来から基本的なコース、専門的コース、それからワークショップと3つで進んできたので、そういった全体的な議論も無しに議論するのはいかがなものかと思ったので意見した。マンパワーという話もあるが、他の基本コース、専門コースとは動く人が違う訳で、それほどのマンパワーに対する心配はないと考える。全体的な規格の使い方からすると、関わる問題が常にあり、それについてどこまで取り込むかということだと思う。
- ・ 前回品質保証分科会の時に議論を聞いていたが、ワークショップ自体を解散すると、ワークショップの開催について検討しなくなるのではないかということで、必要な時にワークショップを定期開催といってもなかなかそのような状況にはならないと思う。そのためワークショップ検討タスク自体は残して、年1回か2回定期的に会議を開催し、ワークショップの開催に対する議論を実施した方が良いかと考える。タスク自体が無くなると時が経ち人が変わると、そのようなことがあったことが忘れ去られ、消滅してしまうことを心配している。ワークショップ検討タスク自体は残し、何らかの検討は定期的の実施した方が良いかと考える。
- ・ 私も前回の品質保証分科会には参加しており、今説明して頂いたような内容で理解している。色々な場で議論をする場があるということであるが、今のコロナ禍という状況もあり、そのような場が現在はあまりなくて、事前に送付されたアンケートの調査の結果も確認したが、私自身もこのような場があり、電力事業者、メーカー及び学識経験者とか色々な人が集まり、品質保証に特化し議論するのは有効であると考え。タスクが無くなってしまうと考える場がなくなるので、必ず毎年という形ではなくても良いかと考えるが、考える場を得られるのであれば、検討していくというのは必要ではないかと思う。検討タスク自身は今集ま

っている方々が中心になるかもしれないが、引き続き議論をする場としてあった方が良いか考える。

- ・ 先ほど説明にもあったが、実施しないとどんどん風化していくということは、確かにその通りである。実際に3年前にワークショップを開いてから、規格策定作業もあったので、ワークショップを実施していなかったが、検討タスクの委員の方々は、異動等があっても後任に引き継がれず、委員数が減少していったので、そのような状況を見ると皆さんが本当にワークショップを必要と思っているか疑問に感じるところもある。このような点からも、必要な時期が来たらワークショップを開催すればよく、事務的に毎年実施ということは必要ないと思う。
- ・ ワorkshop自体は毎年開催する必要はないと思っているが、検討タスク自体は年に1～2回開催しておくべきだということで良いかと思っている。
- ・ もう少し意見を言うと、事務局からもあったが、意見交換の場があるのは良いと思うが、感触としては、現在 Web の会議も増えることにより、意見交換自体は色々な場が増えているような気がする。規制当局も色々な場において公開会合で意見交換を事業者と実施するような状況が増えている。もう1つはオンラインでしか会議を実施することができない状況が増えてきて、本来であればワークショップの場というのは、名詞交換を実施し、休憩時間に色々な意見交換を実施し、ざっくばらんな意見を言うことに価値があるかと思うが、コロナ禍の状況では、出来ない状況にあるのでなかなか、そういう部分も難しいかと思う。
- ・ 事務局だが、前回分科会の議論に参加しておらず、今回から参加した検討会からの委員等に意見を伺ってはどうか。
- ・ 私の考え方としては、皆さんと考え方の方向性は同じであると思うが、ワークショップ検討タスク自体は一旦解散してしまうと、品質保証分科会が決定し、ワークショップ開催に至るまで時間がかかると思うので、ワークショップ検討タスク自身は解散せずに議論する場を継続していき、Web 会議等でテーマを議論及び決定しワークショップ開催に結びつけると良いか考える。
- ・ 前回も本検討会に出席したが、ワークショップを完全にやめてしまうという意見ではなかったと記憶しており、タスクとのやり方の議論であったと思う。いまの枠組みを残した状態で、ワークショップを完全に実施しないということではなく、ワークショップが必要な時には改めて立ち上げるということで、その時にはかなりメンバーが違っているので、ワーキングを残しても、今回はかなりメンバーが少ないことに気が付いたように、同じことがまた起こる可能性もあり、一旦検討タスクを解散し、立ち上げ直すということで、実効論のような気もするので、皆さんワークショップを実施する時には検討タスクが必要であるというのは同じであると思う。
- ・ 前回品質保証分科会に提示した資料では案1、案2で提案していたと思っており、案1としてはタスクを残した上で必要があればその場で会議を開催するというものと、案2としてはタスクを一旦解散した上で、何かあった場合にはタスクを立ち上げるということで、今後

ワークショップを実施しないということではなく、タスクを残すか一旦解散して立ち上げるかという話であったので、方法論の話であると理解している。

- ・ 前回のワークショップ検討タスクにも参加しており、先程の話と同じように、方向性は皆さん一致しているのかと思うが、定期的でなくてもテーマが生じた場合に実施するというのと、タスクは解散するが、必要な時には体制を構築するということであり、その体制を構築するという所で実施方法が幾つかあるので、品質保証分科会は体制を存続して進めた方が良いという意見が多かったという結果であったと思うが、前回のタスク会議の時も体制を維持したらどうかという事を述べたが、そこは品質保証分科会側でコントロールできるということであったので、資料のような結果となっているが、意見としては検討タスクは存続させた方が良いかと考える。それから意見交換の場が色々作られているのでという意見もあったが、ワークショップの開催目的は実効的 QMS 構築に向けてというタイトルが付いている。これはこの後の議題かも知れないが、活動計画の所を見ても以前からそういうことが書かれている。その目的に対してどうなのかということで、そもそも立場が学協会としてどうなのかということで、必要性を考えることが大切であると考えます。
 - ・ 皆さんワークショップの検討を継続するという意見としては同じであると考えますが、テーマとして過去の実績一覧によると、例えば至近の平成 30 年には検査制度がこれから変わっていくという大きな流れがあったので、その中で CAP は何を行うのかとか、当時ワークショップを実施した価値はあったと思う。一方で、検査制度の見直しにより、規制が強化されていき、規制対応でかなり手いっぱいになっている現実もある。ワークショップにおいて、実効的な QMS 改善として色々なアイデアや色々な良好事例を聞いても、実際の活用にまで手が回らない状況である。そうすると、ワークショップから得られた情報が、本当に各社の役に立つかどうか分からず、本当にワークショップのニーズがあるかということに関して疑問に思うところはある。
 - ・ 教えてほしいが、資料 No.18-4-3 を見ると、これは講習会のなかの実務コース、専門コース、ワークショップということで、その中に位置づけられるということで良いのか。
- 事務局だが、その中のワークショップということで良いと考える。
- ・ 基本的な所に戻るが、実務コース、専門コースそれからワークショップということで、其々講習会というものがあるのかと思うが、ワークショップで得られる価値というのは先ほど話に合った、講習会はあるかもしれないが、その間に参加者皆さんがざっくばらんに話すところに価値があるということなのか。講習会で特にワークショップにより得られる場になっているのかが分かっていない。
- 事務局であるが、実務コースとか専門コースはどちらかという、JEAC4111 の内容を主体とした講習会となっており、ワークショップは資料にある通り、実効的 QMS 推進ということで、どちらかという JEAC4111 に限らず、過去においても ISO の講演とか、NRA の方とか、リスク適用の話とかしているの、もう少し広いテーマで実効的 QMS の推進を行っているのがワークショップであると理解している。

- ・ タスクを継続するという意見も分かるし、現実との間でのギャップについても分かるが、当社の状況で言うと、元々は検査制度が変わったことで **Risk-informed, performance-based** の実効性のある保安活動ということかもしれないが、そういう所の目指すところにかかる現実はあるかもしれないが、実際に規制検査で行われていることがどうかというところ、ハイレベルな所に至る信頼関係を、今現状規制側と築けているかということとその状況にないの、残念ながら今 **PI&R** の検査もコンプライアンス型の活動の評価をされており、書いてあることが一文一句大丈夫かという信用がまだ得られていないので、そういう所を見られてつかれるという従来型に近い検査が多いので、そういう所の信頼が規制側と成り立てばリスクベースとかパフォーマンスをどうやって向上させていくかという所に入っていくかもしれないが、現実がそこに至っていないというのは良く分かる。そうは言っても、ここで留まってはいけないので、高みを目指す意味でそのような場としてワークショップが重要な意味を持っているというのは分かったので、各委員が言っていることも良く分かる。
- ・ 皆さんの意見と同じであり、ワークショップの開催についてはその都度検討すればよいかと考えるが、検討タスクを残すことについては残すことで考えている。品質保証に求められることは時を追うごとに範囲が広がっていくと思っているので、世の中が品質保証に対してどのようなことを求めているのかということ、常に考え続けることが必要であると思っているので、検討することを考える機会を残すことは大切であると思っている。一方で品質保証分科会の方で検討タスクの機能を果たすことが可能であるということであれば、検討タスクの機能を品質保証分科会に預け、検討タスクを解散するのも良いかと考える。
- ・ 品質保証分科会に提案した案1と案2で各委員聞かれたが、案1と案2でそれほど異論はないということだったという気もするが、頻度とか時期の問題であるが、ワークショップを無くすわけではなく継続するということであるが、必要に応じて開催するという流れにはなっていくのかと思っているが、それは違うという意見はないか。
- ・ 案2は品質保証分科会で否定されたと思っているが、案1というのはこれも品質保証分科会でも議論があった所だと思うが、テーマが生じた場合というのがすごく引っかかっており、テーマはあるに決まっており、今理想的な形で制度が適用されていないというのであれば、それに関係するテーマも有る訳で、今まず決めなくてはいけないのは、タスクを維持するのしないのかということ、これは維持することで決まったと思っていたが、タスクは維持し、その上でテーマがあるかないか、あるとしたら何時やるかという議論を進めたらよいかと考える。
- ・ 実際今の世の中の流れを見ると、電力会社でも社員数が減っていく状況の中、業務の合理化がどんどん進んでおり、全てのものを残すということが出来ないのではないかと考えている。そのため無理してテーマを作り出すと言うのではなく、世の中の流れで出てきたニーズに対して議論すればよいのではないかと考える。全体を通して何か意見はないか。
- ・ 意見を聞いていると基本的には品質保証分科会でワークショップを開催するかを検討するよりは、ワークショップ検討タスクの少人数のメンバーで検討し、そこから品質保証分科会

に上げるというのが良いかと感じた。皆さんそのような考え方のようなので、確かに品質保証分科会というのは、結構な人数の委員がいるので、そこでワークショップを実施するしないというのを議論するのはなかなか難しいというのも事実である気がする。そういう意味ではこういった検討タスクというのは、継続的に開催して、ワークショップを実施するかしないか、実施するとしたらどのようなことをするのかを議論するというのが、一つの結論として良いのではないかという気がする。ワークショップを実施するかしないかの議論を行う時にかかる負荷と何を行うかということ議論することになるが、負荷の方についてはそんなに負荷をかけずに進める方法は幾つでもありそうな気がする。基本的には先ほどの質問でもあったように、ワークショップとは何かということに対して、基本的には議論の場であり、そういう意味では場を設定して議論を行うことが出来ればよいので、そういう意味ではそんなに負荷はかからないかと考える。以前は会場を取ってとか色々な大変な所もあったが、今は Web でこういった会合とか、ワークショップを開催できるので、そういう意味ではほとんど手間をかけずにワークショップを開催することは出来るのかと思う。過去のワークショップではまる 1 日かけて実施しているような形式で実施しているが、これもまる 1 日かける必要はなく、半日ぐらいで 2 人ぐらいから話をしてもらい、後はディスカッションを実施する形でも良いのではないかと思う。確かに負荷はあるが、そこはあんまり考えなくても良い時代になってきたのかという感じがする。後は議論して良いテーマが有るかどうかということだと思うが、テーマは色々ありそうな気がする。

- ・ 結局、良い話を聞いて改善の糸口をつかんでいこうという場になればいいと思うが、マンパワーの話もあると思う。あまり負荷はかからないという話について、事務局の負担の方は Web 開催で減るかもしれないが、講師の負担の方は依然として残ると思う。
- ・ 誤解の無いように私の発言の意味を言うと、自分がそう思っているかのように聞こえたかもしれないが、細かいが PI&R の検査を受けていて、逆に言うと規制の方から自分たちは信用しているレベルに無いので、悪いがコンプライアンス型の事を色々聞くとと言われており、その信用が得られれば例えば PDCA を回すことに関して、P と D が完全にきちんできていて、自分達で高みを目指してどんどんやっていくということになれば C と A を見るような PI&R を実施していけば良いが、そのような信頼関係を得ているレベルに無いので、コンプライアンスのように一つ一つ聞くと、面と向かって言われている。要は規制側からそういう発言があり、そのような発言をした。
- ・ 一通り意見を述べて頂いたと思うが、ワークショップ検討タスクの枠組みというのは残した上で、その中でテーマを議論しながら毎年開催の要否を見て行くという意見が大半なのかと思う。結論としてタスクは残すということで良いか。私からも提案であるが、今まで色々な議論があった中で、全体を見た時に規模の縮小というものもあるかと思っていたが、今後ワークショップ検討タスクを進めていく上で、日本電気協会の規約上特に分科会幹事が主査であるということにはマストではないということで、例えばもっとワークショップを積極的に進めたいという方にタスクの主査の方を変えて頂くということも一つの道かと思

うが如何か。

- ・ 品質保証分科会長だが、それは別に分科会幹事の方が主査となる必要はないかと思う。その意味ではワークショップ検討タスク主査をどなたかにお願いすることも可能であると考えるが、誰もやらないということであれば、私がやろうかと思う。
 - ・ 他の方で主査を担当しても良いと思う方がいたら、今後意見をお願いしたい。やはり立場も変わると考え方も異なっていくかと思う。事務局より資料 No.18-3 の説明をお願いしたい。
 - ・ 事務局だが、資料 No.18-3 はどちらかという、来年度ワークショップを実施しようという時に情報として提供というもので、今の議論だと検討タスクは残し、ワークショップ実施の可否は検討タスクで考えるという話なので、この資料は次の検討タスクでテーマと、開催時期について議論するときに説明した方が良い資料かも知れない。
 - ・ 今の事務局の話だと、今日の議論は検討タスクを残すということだけで、今後のタスクの話というのは次回に検討タスクを開催した時に再度審議となるというイメージか。
- 事務局だが、どちらかというこれまでの議論の内容を確認すると、検討タスクは継続をし、毎年ワークショップを開催するかどうかは、検討タスクの中で議論した方が良いのではないかという意見が多数だったと思うので、そういう意味だと次の議論の次年度計画にもなってくるので、この場ではあくまでも検討タスク継続で、今後ワークショップを具体的にどうするかについては今後の検討タスクの中で継続して議論していく話であったかと思う。
- ・ この資料を見るとワークショップを開催できない月が結構はっきりしていて、そういう意味でこれを見ると分かるが、9月から3月までは開催が出来ないと考える。
- 2023年度の4月とか5月であれば、事務局等も含めて開催可能となっている。
- ・ 6月から8月は実施できないのか。
- 事務局だが、半年程度検討にかかっているもので、新年度から始めても、6月は元々原子力規格委員会の月なので、この資料には出ていないが厳しいと思う。7月、8月は電力会社の人事異動の月となるので、その月も開催月に入れない方が良いか考える。そもそも準備期間を半年程度と考えると厳しいものがある。- ・ 基本的にはワークショップを開催するなら、4月、5月が基本的には開催時期となるということか。

→ 事務局だが、色々な会議と被らない開催時期を考えるとそうなる考える。

 - ・ 当然であるが企画というのは、半年前から実施しないと難しいという意味なのか。

→ 事務局だが、過去の実績を見ても半年ぐらいはかけて実施している。同じような原子力規格委員会シンポジウムは1年ぐらい前から準備している。

 - ・ 何時迄に決まっていけないといけないうことを考えた時に、半年前に企画が決まっていけないといけないうことか。

→ 実施するかどうかという意味で言うとそのようになる。

 - ・ 募集に3ヶ月ぐらい、そういう意味では企画案自体は6ヶ月ぐらい前に出来ていないと困るというのが普通であり、そういう意味で言うと2022年にワークショップを開催するのは

難しいと考える。

→ 事務局だが、事務局側からの対応からするとその通りとなる。

- ・ 2023年であれば十分可能ということか。これは別に来年度、再来年度ということではなく、今後ワークショップ検討タスクということで今後議論していく時に何時迄に企画が議論されていなくてはならず、開催時期は大体何時になるかというその説明資料と考えれば良いのかという気がした。そういう意味ではワークショップ検討タスクで議論しようということをお話している訳で、そうなった時に今回議論をしておく方が良いのか、議論しない方が良いのかというのは色々あると思うが、全体的なスケジュールをどうするのかというのは議論しておいた方が良いかと考える。
 - ・ この資料であるが、以前だとコース 2 とシンポジウムの前にワークショップを実施していたと思うが、そうすると実務コースが 2023 年にあり以前だとワークショップは 10 月、11 月頃に実施していたと思うが、原子力規格委員会のシンポジウムはあるが、そこで実施しないということはないと思うが、それほど負荷がかからない実施方法もある訳なので、それは少しおかしいと思う。最短で来年の 4 月、5 月というのはいくらなんでも悠長であると考えるが、以前実施したのが 2018 年度なので 3 年経っているので、ワークショップを実施することは絶対にあると思っている。そういう意味で出来るところを探して実施するという発想もあるとは思いますが如何か。
 - ・ 昔は原子力規格委員会のシンポジウムを 6 月か 7 月に実施していたと思うが。
- 事務局から補足だが、シンポジウムについては、コロナ禍前までは 6 月に実施していた。コロナ禍の関係で去年は 10 月に実施した。2022 年も 10 月か 11 月に実施することで検討されている。
- ・ 原子力規格委員会シンポジウムの開催時期がずれたので、シンポジウムが 10 月か 11 月に開催されるとなるとあんまりそこで開催するのは良くないかと考える。そういう意味では確かに 4 月か 5 月となるのかと思う。今の意見でとにかくワークショップを実施するという考えからすると、原子力規格委員会のシンポジウムから日にちをずらして同じ月に実施する可能性はあるかもしれない。
 - ・ 事務局の負荷もあると思うので、原子力規格委員会の関係で 10 月、11 月の開催は難しいかと思う。ワークショップを毎年開催すると決まった訳ではなく、私自身は今すぐテーマがあるとは思っておらず、前回の開催から 3 年経っているから今すぐ実施するという縛りが有る訳ではないと思っている。
 - ・ 事務局だが、10 月、11 月を避けているのは、通常で開催であれば日本電気協会の技術部と事業推進部が共同で開催しているが、原子力規格委員会シンポジウムに関しては、技術部単独で事務局が全員対応で実施しており、そちらに専念すると、ワークショップ開催までは厳しいということで、対応困難の原因として挙げている。
 - ・ 事務局側の事情については了解した。
 - ・ ワorkshop検討タスクを開催し、その時にテーマがあるかということ議論する流れ

になると思う。

- ・ 品質保証分科会長だが、6か月前に企画案が決まっていけないので、企画案を作成するにもどのくらいかかるかにもよるが、10月前にいろんな議論を実施し、決めていくのが良いかと考える。企画案に関しては集中して作れば1回の会合で良いような気がするし、もう少し各委員の意見を反映するのであれば、もう少し早めに開催する必要があるかもしれない。

(4) ワークショップ検討タスクの次年度計画の記載について

事務局より資料 No.18-4 シリーズに基づき、ワークショップ検討タスクの次年度計画の記載について説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 次年度活動計画でワークショップに係る部分が3点ある。
- ・ 1点目は資料 No.18-4-2 の 2021 年度活動実績としてはコロナ禍の影響等に開催を見送ったという記載になっている。
- ・ 2点目は資料 No.18-4-2 の記載を変更するか否かという所であるが、前年度の記載をそのまま記載しており、ワークショップ:実効的 QMS 構築に向けてのワークショップ(東京1回)ただし、ワークショップに関しては、コロナ禍による影響等を見極めた上で実施するかどうか検討をすることとすとなっている。今回の議論を受けると取りあえず検討タスクは継続し、実施要否について引き続き検討するというような結論であったと思うので、記載自体はほぼこれで良いかと思うが、資料が3点あるので、今回のワークショップ検討タスクで記載を決定するのは難しいかと思うので、後程メールで事務局から記載案を送付するので期限を設けて各委員の確認、ご意見を願います。
- ・ 3点目は資料 No.18-4-2 の原子力規格委員会で承認されたらホームページに公開される 2022 年度各分野の規格策定活動だが、ワークショップに関係する部分は前年度の記載となっており、ワークショップ:実効的 QMS 構築に向けてのワークショップ・コロナ禍による影響等を見極めた上で、ワークショップ検討タスクにおいて、開催要否と開催方式を検討すとなっている。記載自体は先ほどの資料 No.18-4-1 と同じであり、記載案の方を各委員にメールで送付し、確認後意見を願いたいと考える。
- ・ この記載で良いのであれば、品質保証検討会にそのままお返ししようとする。
- ・ 最後は工程についてであるが、JEAC4111 の講習会実績と、2022 年度計画を上下で書いたものだが、こちらについては 2021 年度の開催無しということになっており、ワークショップ検討タスクについては今年度 2 回開催している。2022 年度計画については本日の議論を通してということになっているので、記載としては開催方式、開催時期について検討する程度の記載となっている。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.18-4-1 において実施するかを検討すると書いてあるが、去年の表現は去年中に実施するかを検討するというので、この様な表現としていたと考えるが、今の状況だと今年実施する話でもないと思うので、実施するかどうかを検討するというよりは、実施について検討するぐらいにした方が良くかと考える。ワークショップを開催することは必要であるが毎年開催するかについては其々考えたら良いという話なので、今後の開催と開催方式を検討するぐらいに表現を改めておくと良いのかと考える。
- ・ 基本的には賛成であるが、実施時期と内容について検討するというので良いのかと思うが、開催方式についてはコロナ禍の話なので、それはそれでオンラインかどうかという話なので、実施時期と内容ぐらいで良いような気がする。
- 開催方式というよりは実施時期と内容ということで良いかと考える。
- ・ 事務局だが、そうすると資料 No.18-4-1 の東京 1 回みたいな括弧書きは削除した方が良いということになるのか。
- その通りで、これは今後の計画と思うが。
- 事務局だが、前年度の記載の意味は、その年度に一回開催するということだと思うが。
- ・ ワークショップの開催をするかを検討することだと思う。東京 1 回というのは削ることにする。
- 事務局だが、ワークショップに関しては、コロナ禍の影響等を見極めた上で実施時期と実施内容について検討するぐらいの記載で如何か。
- ・ それで良いと考える。
- ・ 資料 No.18-4-1 の赤枠の上の方に JEAC4111 普及・促進のための講習会の開催を検討すると枕詞が書いてあるが、別のコースについては開催方式を検討するとただし書きが書いてある。ワークショップはそもそも開催を検討する中に含まれているのでただし書きが必要かということが疑問に思う。
- 事務局だが、そうすると今の意見のイメージだと、「ワークショップ：実効的 QMS 構築に向けてのワークショップ」だけで、頭書きすることはそこで謳っているということか。
- ・ これはワークショップ検討タスクで議論することではないような気がするが、(2)は講習会全体についての記述であり、最初の・の所は実務コースの話、次の・の所はワークショップの話になっているので、そういう意味では赤枠の上の方の品質保証検討会でどうするかということを決めればよいと考える。
- ・ 赤枠の上の方はもちろん品質保証検討会で検討するが、赤枠は(2)の一つの・になっており、黒文字の所にかかってくるという認識であるが、黒文字を踏まえた上でただし書きを削るのか、適正化するのかという議論かと考える。
- ・ 今議論しているのは赤枠の上側か下側どちらか。
- 赤枠の中のただし書きが必要かということだ。今までの議論だと、開催時期とか開催内容を書くという案があったが、そもそも赤枠の上の方の黒文字の所に開催を検討すると書いて

あり、その意味は含まれるので、赤枠の中のただし書きは必要ないのではないかと思う。

- ・ ロジックとしてはそうだと思うが、今日話をしていたようなことは、ワークショップについて色々議論があるようなので、そのあたりで書いておいた方が良いような気がする。ただ一行書いただけで今言ったような話が伝わるのかというのかが心配である。
 - ・ ただし書きを全部削ってしまうのは少しへんかと思うのでコロナ禍の影響を見極めた上で、開催時期、開催内容について検討することとするというような形にしておけば良いのかと思う。そのまま書くと今年実施するように聞こえるなら、今後の開催時期、開催内容について検討することとするというような形にしておけば良いのかと考える。なお書きの 3 行を全部削ってしまうと中身が良く分からないかと思う。
 - ・ そういうことであれば拝承する。
 - ・ 事務局だが、今意見が出た 3 点について事務局が修正し、メールで委員の皆さんに後程送付するので、検討会の方では 3 点の資料のコメント期間が 1 月 28 日になっているので、1 週間程度ワークショップ検討タスクの中ではコメント期間を設けコメント集約をしたいと思うが如何か。
- 主査だが、今の考えで良いかと考える。

(5) 結論・その他

- ・ 今回のような考え方で進めていけば良いかと思うが、1 つは次回ワークショップ検討タスクを何時頃開催するのかということはある程度決めておいた方が良いかと考える。今日の議論だと 2022 年度のワークショップ開催は難しく、次回開催は 2023 年度の 5 月ぐらいという話になりそうなのだが、その時期で考えた時にどういうことを考えるのが良いのかということ、何らかの意見交換をするなり意見を集めて考える場があるのが良いのかなと考えるが如何か。
- 7 月か 8 月にワークショップ検討タスクを開催するのが良いかと考える。各委員の都合は如何か。
- 事務局としては問題なく、事前にテーマ等を募集するとか、ワークショップを開かなくてもメールベースで出来る話もあるかとは思っているので、組み合わせて今後の検討を進めて頂ければ良いと考える。
- ・ そのような形で進めるのが良いかと考える。ワークショップ検討タスクを何回も開催するのは良くないので、あまり早すぎても良くなく、7 月か 8 月にワークショップ検討タスクを開催することにしておいて、その前にワークショップで実施する内容について各委員の意見をメールベースで集約し議論したら良いと思う。
 - ・ それに関連してワークショップ検討タスクの主査を変更することも検討したら良いかと考える。
 - ・ 先ほどの話で理想と現実がなかなかマッチしない状況というのは、皆さん色々な悩みを抱えているようであれば、それが一つのテーマになるかと思う。なかなか難しいが本来どのよ

うにあるべきかを話してもらい、電力事業者の方から実際の話をしてもらい、議論することも可能であるし、あるいは原子力規制庁の方からこのように進めたいという話をしてもらい、そこで議論するということもあるのかと考える。

- 事務局だが、そういう意味では原子力規格委員会のシンポジウムで、新検査制度について2年経っているので、テーマとして実施しようということになっており、品質保証に限らず、全体的な形で、原子力規制庁の人も出席するので、原子力規格委員会シンポジウムで出しても良いようなテーマかと思う。
- ・ そういう意味では今度の10月に開催される原子力規格委員会のシンポジウムを受けた形で、来年の5月くらいにワークショップを実施するというのも一つの考え方と思う。

以 上